

平成26年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

7月臨時会会議録

平成26年7月31日 開会  
同 日 閉会



# 大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録

平成26年7月31日（木曜日） 午後1時開議

## ○出席議員

1番 八尾 進	2番 河崎 大樹
3番 多賀谷 俊史	4番 井戸 正利
6番 源中 未生子	7番 福岡 正輝
8番 松本 眞	9番 奥谷 正実
10番 小東 徳行	11番 大橋 智洋
12番 太田 徹	13番 角野 雄一
14番 野口 真知子	15番 大坪 教孝
16番 清水 明治	18番 二神 勝
19番 竹谷 勝	20番 浅岡 幸晴

## ○欠席議員

5番 田渕 和夫	17番 堀口 武視
----------	-----------

## ○説明のため出席した者

広域連合長	竹内 脩
副広域連合長	森山 一正
副広域連合長	吉田 友好
副広域連合長	松本 昌親
事務局 長	藪本 冬樹
事務局次長兼 総務企画課長	谷口 健三
資格管理課長	渡邊 武志
給付課長	黒川 清

## ○職務のため出席した者

書 記	岡浦 隆則
書 記	吉田 一哉

○議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

○追加議事日程

- 日程第1 副議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第8号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について  
同意を求める件
- 日程第6 議案第9号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に  
ついて同意を求める件
- 日程第7 議案第10号 平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 報告第1号 診療報酬返還等請求訴訟の提起に関する急施専決処分の件
- 日程第9 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開議

○事務局 本臨時会は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後初の議会です。したがって、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員に臨時議長をお務めいただくことになっております。本日、竹谷勝議員が年長の議員となりますので、ご紹介いたします。

それでは、竹谷議員、議長席へご着席をお願いいたします。

[臨時議長着席]

○事務局 なお、田淵和夫議員、堀口武視議員におかれましては、本日の臨時会を欠席する旨の届け出がなされておりますので、ご報告いたします。

○竹谷臨時議長 ただいまご紹介いただきました竹谷勝です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくをお願いいたします。

平成26年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会の開会に先立ち、広域連合長からご挨拶があります。

竹内広域連合長。

[広域連合長 竹内 脩君 登壇]

○竹内広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合長を仰せつかっております枚方市長の竹内脩でございます。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、広域連合議会の臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、またお暑い中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、皆様ご承知のとおり、昨年取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書において、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとの方向性が示されております。

私ども広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、全国の広域連合とも連携を図り、関係市町村のご理解とご協力をいただきながら、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、円滑な事業運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては今後とも格段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、行政委員会委員の選任同意並びに特別会計補正予算案及び急施専決処分についてご審議をお願いすることといたしております。議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、何とぞよろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○竹谷臨時議長 ただいまの出席議員は18名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより平成26年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹谷臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹谷臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に、福岡正輝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました福岡正輝議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹谷臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました福岡正輝議員が大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

福岡正輝議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、福岡正輝議長からご挨拶をお願いいたします。

〔7番 福岡正輝君 登壇〕

○福岡議員 ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることとなりました福岡正輝でございます。

もとより微力ではございますが、広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう努めてまいり所存でございますので、議員の皆様並びに広域連合長を初めとする理事者各位におかれましては、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○竹谷臨時議長 ありがとうございます。

これで、私の臨時議長の職務は終了しましたので、議長と交代いたします。

皆様方のご協力をいただきまして、無事大役を果たすことができました。まことにありがとうございました。

〔議長着席〕

○福岡議長 お手元に配付しております追加議事日程に従って進めます。

これより、日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会副議長に、小東徳行議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました小東徳行議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小東徳行議員が大阪府後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選された小東徳行議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、小東徳行副議長からご挨拶をお願いいたします。

〔10番 小東徳行君 登壇〕

○小東議員 議員各位のご推挙により、広域連合議会副議長の要職につくことになりました小東徳行でございます。

人格、見識とも卓越された福岡議長のもとで、議員の皆様のご支援並びに広域連合長を初めとする理事者の皆様のご協力を賜りながら、広域連合議会の円滑な運営に最善の努力を尽くす次第でございます。皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○福岡議長 続きまして、日程第2、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、14番、野口真知子議員及び15番、大坪教孝議員を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月31日の一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日7月31日の一日と決定いたしました。

次に、日程第5、議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、角野雄一議員の退席を求めます。

〔13番 角野雄一君 退場〕

○福岡議長 提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

広域連合規約第16条第1項におきまして、広域連合に監査委員2人を置く旨定められております。その選任につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営にすぐれた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

この規定に基づきまして、識見を有する者としまして重谷芳人氏を、広域連合議員のうちから選任する者としまして角野雄一氏を監査委員に選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○福岡議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の角野雄一議員の入場を許可します。

〔13番 角野雄一君 入場〕

○福岡議長 次に、日程第6、議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書2ページをお開きください。

公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3人の委員をもって組織し、委員につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て選任することとされております。

この規定に基づきまして、中本洋二氏、辻経雄氏、栖間久夫氏の3人を公平委員会委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○福岡議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第10号「平成26年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藪本事務局長。

〔事務局長 藪本冬樹君 登壇〕

○藪本事務局長 議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の件につきましてご説明いたします。

補正予算書・説明書の3ページをごらんください。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、歳入歳出それぞれ46億3,801万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,886億3,585万5,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まず、先に歳出からご説明いたします。恐れ入ります、16ページ、17ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出につきましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を46億3,801万5,000円増額し、46億3,801万6,000円としています。これは、平成25年度の大阪府負担金及び支払基金からの交付金の歳入額確定に伴い、当該年度に受け入れ超過となった額を返還するための増額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入ります、14ページ、15ページでございます。

歳入につきましては、9款1項1目繰越金を、歳出の増額分と同額の46億3,801万5,000円を返還金の財源として増額し、72億5,864万1,000円といたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○福岡議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告第1号「診療報酬返還等請求訴訟の提起に関する急施専決処分の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藪本事務局長。

〔事務局長 藪本冬樹君 登壇〕

○藪本事務局長 報告第1号「診療報酬返還等請求訴訟の提起に関する急施専決処分の件」についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

本件は、不適切な診療報酬の請求に対する支払い分について、被告らに対し診療報酬の返還と利息の支払いの請求訴訟を提起したものでございます。

なお、本件は、急施を要しましたことから、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、広域連合長において専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定に基づきましてご報告申し上げます次第でございます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○福岡議長 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りします。本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

選挙管理委員には、谷野閣保氏、上村哲生氏、東部光伸氏、安尾紗代子氏を指名いたします。

続いて、補充員の指名をいたします。

補充員には、至田義之氏、柏本安弘氏、安田恭三氏を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○福岡議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷野閣保氏、上村哲生氏、東部光伸氏、安尾紗代子氏が選挙管理委員に、至田義之氏、柏本安弘氏、安田恭三氏が補充

員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

竹内広域連合長。

[広域連合長 竹内 脩君 登壇]

○竹内広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきましては、上程議案についていずれも原案どおりご議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、後期高齢者医療制度の安定的運営に向け取り組んでまいる所存でございます。福岡議長、小東副議長におかれましては、引き続き格別のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○福岡議長 これをもちまして、平成26年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後1時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 竹谷 勝

議長 福岡 正輝

署名議員 野口 真知子

署名議員 大坪 教孝